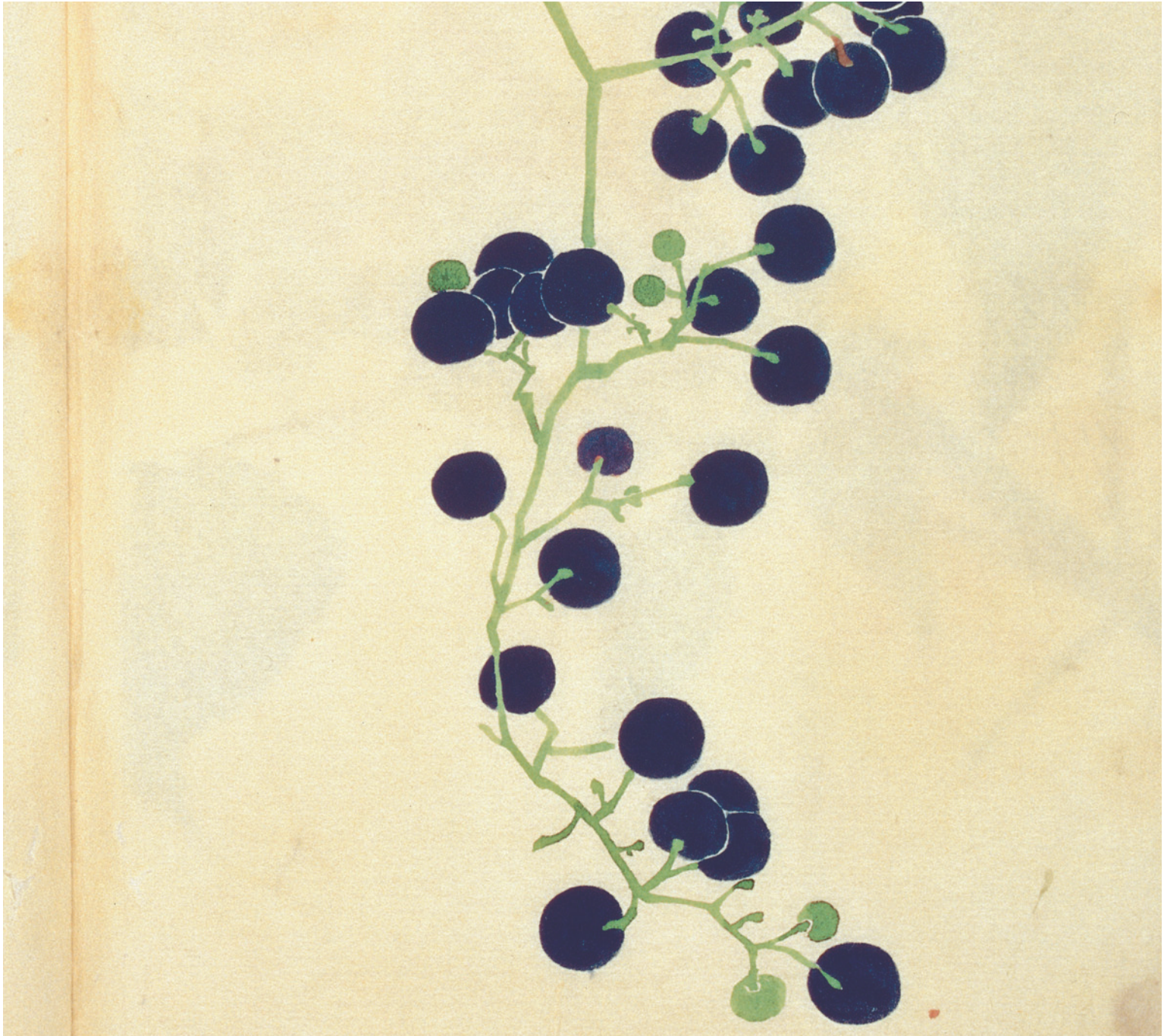


国立国会図書館



誌上展示会

国立国会図書館開館 60 周年記念貴重書展

学ぶ・集う・楽しむ

開館 60 周年記念連載
第 5 回 電子図書館サービス

— 納本制度 60 周年記念 公開座談会から —
出版文化と納本制度について考える

2008.8/9
No.
569/570

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:00
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
開館時間 火～日曜日 9:30～17:00
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

支部東洋文庫

所在地 〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21
電話番号 03(3942)0122[代表]
おもな資料 欧文、アジア諸言語で書かれた東洋全域に関する資料、モリソン文庫、岩崎文庫、チベット文献等

- 02 フランス官報
－ 1631年～1791年の世界情勢を伝えるフランス最初の週刊新聞－
今月の1冊－国立国会図書館の蔵書から－
- 04 誌上展示会
「国立国会図書館開館60周年記念貴重書展 学ぶ・集う・楽しむ」
- 11 ビジュアル国立国会図書館博物館 (12) 移動式キャレル
- 12 開館60周年を記念して
「1998-2008」この10年のトピックスと今後
第5回 電子図書館サービス
- 18 使う人がいる 守る人がいる (8) 雑誌
- 20 ー納本制度60周年記念 公開座談会からー
出版文化と納本制度について考える
- 26 着実にサービスを改善しています
ー平成19年度重点目標の評価からー
- 28 「すし」ーふるさとの味ー
本を魅せる 常設展示案内 (31)

-
- 10 館内スコープ
展示会の舞台裏一測る、戸惑う、つなぐ
- 19 本屋にない本
○『美人のつくりかたー石版から始まる広告ポスター展図録』
- 29 月例報告
○法規の制定
○おもな人事
- 30 NDLE NEWS
○平成20年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会
- 32 お知らせ
○第3回日中韓資料保存会議
○皇后陛下「チェコへの扉ー子どもの本の世界」をご鑑賞
○子ども霞が関見学デー
○平成20年度アジア情報研修
○近代デジタルライブラリーで図書10万タイトルが閲覧可能に
○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

フランス官報— 1631年～1791年の世界

白岩一彦



新館書庫

フランスにおける『官報』の歴史は古く、ブルボン王朝時代(1589-1792)の1631年にまでさかのぼる。この年、フランス王ルイ13世の諮問官ならびに侍医を務め、さらに職業紹介所の総主計でもあったテオフラスト・ルノドール(Théophraste Renaudot)が、ルイ13世から勅許を得て“Gazette”という名称で刊行したのが、フランスにおける『官報』の始まりである(図1)。

この“Gazette”の目的とするところは、テオフラスト・ルノドールが王に献げた献辞の表現を借りれば、「よその国とその隣人すべてに見うけられるような、国内・国外の毎週の出来事のGazette(新聞)またはRecueil(集めたもの)」をフランスでも出版することであった。

その目的のために、彼は自分の勤務先である職業紹介所(Bureau d'Adresse de France)の中にこの“Gazette”の発行所を設け、1631年5月に刊行を開始した。初めは

不定期刊であったが、同年7月から週一度の刊行となった。

この“Gazette”(後に“Gazette de France”と改称)は、『官報』とはいうものの、内容を見ると、世界各地から集められた情報にフランス国内の情報を加え、発信地順に掲載するもので、むしろ『官版内外報知新聞』と呼んだ方が正確かもしれない。なお、王族の冠婚葬祭や国際条約などまとまった頁数を要するものは、“Gazette”本体のあとに特別号などの形で添付されている。

“Gazette”の記述はおおむね簡潔で、特別号などで詳細がわかるもの以外は、報道されている事件の細かい内容まで知ることはできないが、1631年から1791年までの世界情勢を大まかに知るうえでの貴重な同時代史料である。

この“Gazette”の情報源となったのは、世界各地のフランス人コミュニティないし植民地で、そうした場所からフランスに入港するフランス船およびその他の国の船に、

情勢を伝えるフランス最初の週刊新聞一

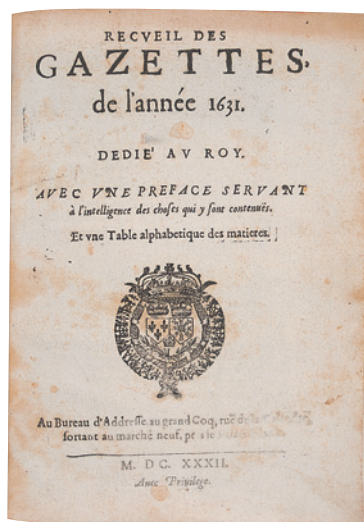


図1 “Gazette” 1631年刊行分を集めたものに付けられた標題紙（1632年に印刷）。この標題紙のあとに「王への献辞」、「序文」があり、各号の本文が続く。

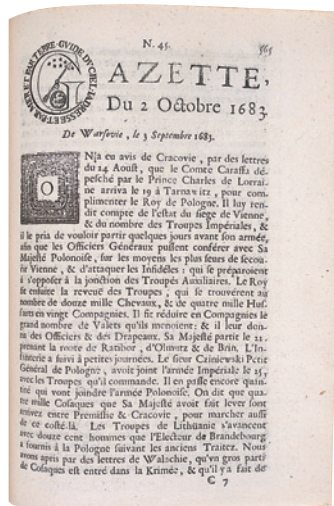


図2 “Gazette” 1683年10月2日号。この年ウィーンを包囲攻撃中のトルコ軍が、9月12日の戦闘でヨーロッパ諸侯軍に敗退したことを伝える詳細な記事がある。



図3 “Gazette de France” 1789年7月14日号。すなわち、フランス革命が起きた当日（火曜日）に刊行されたものだが、まだ革命に関する記事は出ていない。

世界各地の情報を記した文書が託され、パリまで届けられたようである。また、ヨーロッパ諸国の場合には、海路のみならず陸路でもそうした文書がパリの“Gazette”発行所まで届けられたと思われる。

こうして毎週パリに届く文書や国内情報をもとに、テオラスト・ルノドーやその後継者は、世界各地とフランス国内の情報を毎号4ページから12ページくらいの印刷物にまとめて、フランス国内の読者のもとへ配達していた（図2）。

この“Gazette”は、1762年にフランス外務省の傘下に入り、誌名も“Gazette de France”と改称されたが、内容を見る限り、海外情報の報道に始まり、パリ発の報道に終わる従来のスタイルは変わらぬままであった（図3）。

しかし、フランス革命期（1789-1799）に入ると、『官報』としての“Gazette de France”の役割は、1789年5月に創刊された“Gazette nationale ou le Moniteur universel”

（1789-1868）に取って代わられたので、それ以後の“Gazette de France”は、普通の日刊新聞となり、時々刊行が途絶えながらも、1915年9月30日まで刊行された。

当館所蔵分の“Gazette de France”の最後の号である、1791年12月30日号を見ると、本紙の所有権者であった外務省が紙面の刷新に努めていることや、発行所が移転することが記されている。そうした努力が実り、読者の関心を惹きつけることに成功したので、“Gazette de France”はフランスで長く読まれる新聞となったのであろう。

Gazette. Paris, 1631-1761（1631年7月から週刊）；
Gazette de France. Paris, 1762-1791（週2回刊）
仔牛革装176冊（1765年刊行の索引3巻を含む）
1981年購求。* 1786年は欠。（当館請求記号CF2-2-1）



国立国会図書館
開館60周年記念
貴重書展

学ぶ 集う 楽しむ

開催
期間

東京本館 **10月16日**(木)～**29日**(水)
10時～18時 新館1階展示室
関西館 **11月13日**(木)～**26日**(水)
10時～18時 地下1階大会議室

～古典の継承～

国立国会図書館
開館60周年記念
貴重書展

平成20年10月16日(木)～29日(水)
国立国会図書館東京本館 新館1階展示室
平成20年11月13日(木)～26日(水)
国立国会図書館関西館 地下1階大会議室

10時～18時(土・日・祝も開催) 入場無料

～絵入り本の様ざま～

東京会場 関西会場 記念講演会

国立国会図書館は本年開館60周年を迎えました。その記念行事の一つとして、「国立国会図書館開館60周年記念貴重書展 学ぶ・集う・楽しむ」を開催します。当館は、特に古く貴重な資料を貴重書、準貴重書に指定し、特別な取扱いをしています。この展示会では、それらを中心に77点を展示します。平成10年に開催した「開館50周年記念貴重書展」は、主に書物の歴史をたどる内容でしたが、今回は視点を変え、「学ぶ」「集う」「楽しむ」というキーワードが示す3つのテーマによる構成としました。また当館は、古活字版や絵入り本など、書誌学上貴重な資料の充実にも努めてきました。そうした最近の収集資料も多数展示します。

第1部 学ぶ ～古典の継承～

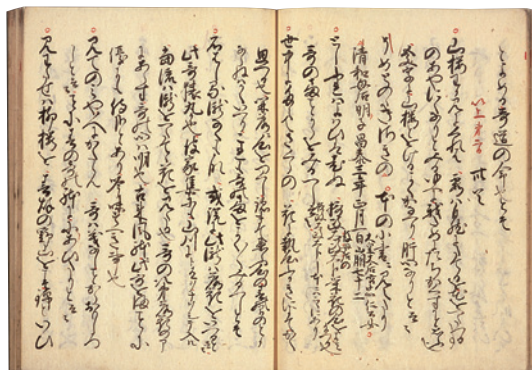
第1部では、和漢の有名な古典を選び、写本、版本、注釈書等により、その受容や継承のありさまを紹介します。

我が国では中世まで、古典を学ぶには、師から弟子への伝授によるのが主流で、その際の講義筆記が多く残っています。連歌師宗祇（1421-1502）の講義を弟子の肖柏（1443-1527）が聞き取った『古今和歌集古聞』（近世初期写）などはその例です。特に『源氏物語』には、その継承の過程で多くの注釈書が作られました。古典学者中院通勝（1556-1610）の『珉江入楚』は、それらを集大成したものです。展示本は、著者自筆

本の写し（寛政20 [1643]、飛鳥井雅章写）です。

能は『伊勢物語』『源氏物語』『平家物語』などの古典から題材をとり、その普及にも貢献しました。大成者世阿弥（1363?-1443?）の著『能作書（三道）』（室町時代末期写）は、題材の選定をはじめ、能の作り方を説いたもので、これも、子息への相伝のために著わされています。

また、儒学も、清原家など学者の家柄の世襲によって伝えられていました。『論語聞書』（天文4 [1535] 写）は、当代一の儒者といわれた清原業忠（1409-67）の講義を五山文学で有名な天隠竜沢（1422-1500）が筆記したもので、業忠の学識を伝える貴重な資料です。



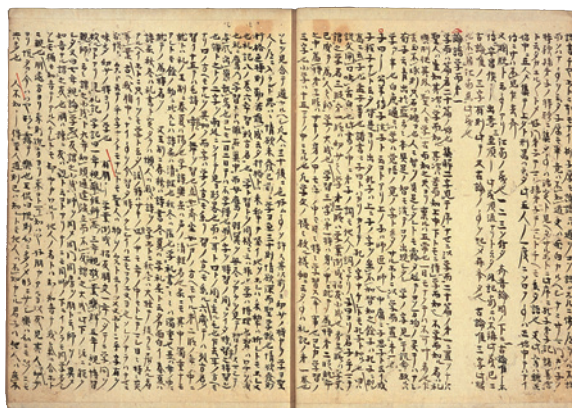
『古今和歌集古聞』



『珉江入楚』



『能作書』



『論語聞書』

古典が今日に伝えられたのは、古典学者をはじめとする人々の努力のおかげであり、今日残る写本や注釈、講義聞書は、その過程で作成されたものです。しかし、中世までは、古典の継承はかなり狭い範囲にとどまっていた。古典が一般に普及するようになるのは、印刷により刊行されるようになった近世以降のことです。伊勢、源氏、平家などは、慶長年間（1596-1615）の古活字版で初めて刊行されました。今回はその中でも最も早い版とされるものを展示します。

第2部 集う ～ 知の交流～

書物が普及した江戸時代には、伝授によらず独自に研究を進める環境も整っていきます。江戸時代後期になると、文献や事物の考証研究が盛んに行われ、多数の書物を所蔵する蔵書家も登場しました。蔵書の貸借をしたり、定期的に会合して奇事異聞や珍しい器物を披露しあい、情報を交換したりする、一種の知的交流のネットワークも生まれました。

第2部では、学者や戯作者などの活動が

盛んになった江戸時代後期に焦点をあて、彼らの交流を中心に、その活動を示す資料を展示します。

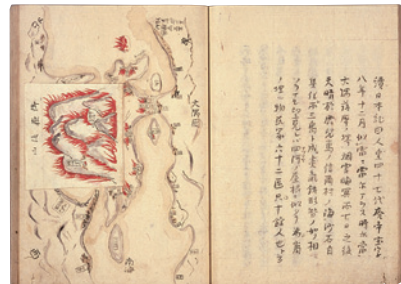
まず、考証学者屋代弘賢（1758-1841）、狩谷椽斎（1775-1835）を中心に、自筆稿本や書き入れ本などにより、彼らの緻密な研究態度や協力、論争のありさまを紹介します。

また、当時の人びとは、見聞したことを実に丹念に記録しており、大部の随筆、雑記やスクラップブックのようなものが多数残されています。文芸の多方面にわたり活躍した大田南畝（1749-1823）の随筆『一話一言』（巻8、自筆本）や、戯作者式亭三馬（1776-1822）が収集、注釈した落語会の刷物貼り込み帖『落話中興来由』などはその例です。

一方で、出版や貸本屋などの活動が盛んになり、稿料を得て活躍する作家も現れました。曲亭馬琴（1767-1848）、山東京伝（1761-1816）を取り上げ、著作活動や生活をうかがいます。『曲亭馬琴書簡』は、期待をかけた息子を失った悲しみ（天保7[1836]、自筆）や、失明しても『南総里見八犬伝』の口述を続ける辛苦（天保12[1841]、嫁の路女による代筆）を伝えています。

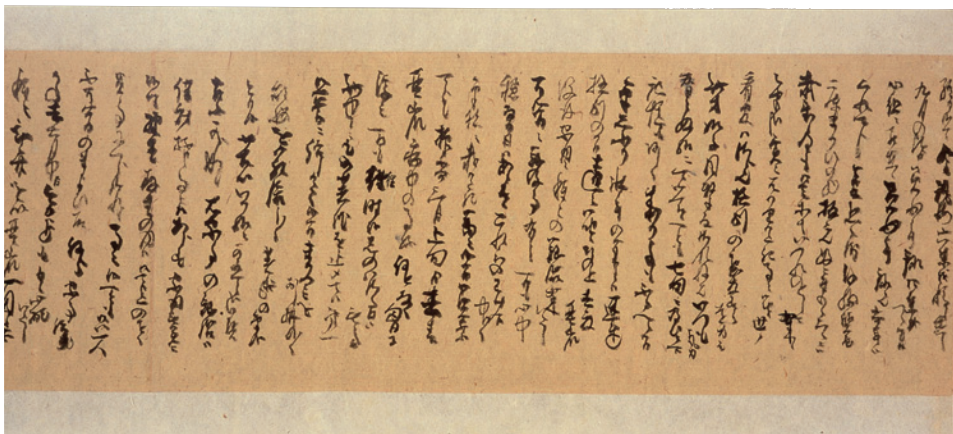
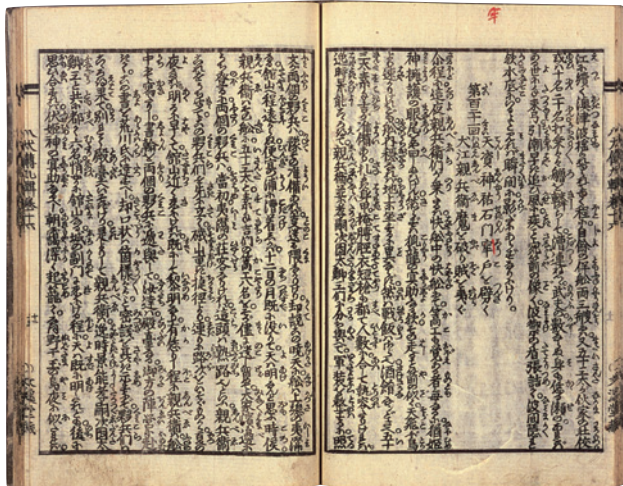


「落話中興來由」



「一言一言」

「南総里見八大伝」



「曲亭馬琴書簡」

第3部 楽しむ ～絵入り本の様ざま～

わが国の絵入り本は、平安・鎌倉時代の絵巻物を源流とし、江戸時代には多様なものが作られました。絵も字も手書きの奈良絵本、版本の挿絵に筆で彩色を施した丹緑本、浮世絵版画の祖といわれる菱川師宣の作に代表される墨刷り絵本、精巧な木版印刷技術が駆使された多色刷り絵本などです。

しかし、これらの大部分は幕末から明治

にかけて海外に流出したため、今日国内では、一般の人々が目にする機会は少なくなっています。当館が所蔵する絵入り本の数は国内でトップクラスであり、近年は、特に重要で質の高い絵入り本を収集することに努めています。

第3部では、これらの中から代表的なものを選びました。欧米では“ehon”（絵本）と呼ばれ、絵、文字、印刷、装丁等の美しさから、日本の美術品の一つとして愛好されている絵入り本の数々をお楽しみください。



【御馬印】



【てんじんき】



【狂月坊】

『御馬印』(寛永年間 [1624-44] 刊)は、
 武将の馬印を集めたものですが、墨刷りと
 色刷りを交え、錦絵の源流といわれる重要
 資料です。特に巻6は他に伝本が知られず、
 今回の展示が初公開です。天神縁起を題材
 にした奈良絵本『てんじんき』(江戸時代初
 期)は、大型で迫力ある画面が展開する貴
 重な作品です。また、『狂月坊』(寛政1
 [1789] 刊)は、望月を主題にした喜多川歌
 麿の絵本で、微妙な色合いの多色刷りの技
 法による傑作です。

重要文化財

当館は、国指定の重要文化財を6点所蔵
 しています。今回はこの中から、最近指定
 された『師守記』(南北朝時代の官人中原師
 守の自筆日記)、『宗家文書』(近世日朝交流
 の基本的資料)の2点を展示します。

(展示委員会特別展示小委員会)



『師守記』



『宗家文書』



ホームページで電子展示会としてもご覧いただけます。

<http://www.ndl.go.jp/exhibit60/>

当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) トップ 「電子展示会」 - 「開館60周年記念貴重書展」

展示会の舞台裏一測る、戸惑う、つなぐ

100円ショップで買ったメジャーが、最近の必需品です。展示ケースの大きさは××cm、展示する本は××cm、その後ろに掲示する解説パネルはどのくらいが適当？看板を掲示するフェンスの横幅は？…何でも測ります。挙句の果てには、美術展に行っても絵ではなく設営の仕様が気になり、壁面はクロス貼り？高さは？メジャーを持ってくればよかった、と心から思うてしまう自分に驚きます。

展示会事務局である情報サービス第二係は秋の貴重書展の準備におわれています。ケースの中に本と、その釈文*と、名票も…、入らない！なんてことがないようにしなければいけません。しかし、最近では多くの人、遠くの人にご覧いただくため、電子展示会が係の仕事の大きな部分を占めています。そんな中、本そのものを展示することはちょっと新鮮でもあるのです。

たとえば設営業者入札説明会での質問。「このケースの場合、背中合わせだと、蓋と蓋がぶつかって蓋が開かないのでは？」と言われて初めて気がつく始末。また、ポスターをB1で作って、駅貼りに挑戦したい事務局。それを全国の図書館にも送りましょう。ところで、当館に送られてくる様々な展示会のポスターは…、B2!? B1なんか大きすぎて貼ってもらえない？館内では大きく見えるB2も、駅では通常の半分だとい



模型を使ってケース配置を検討

うことに、測ってみないと気づかない始末。

実は、我々の係は2年半前にできた新しい係です。3年前の『描かれた動物・植物—江戸時代の博物誌』展で係としての事務局がなかった反省から誕生し、今年初めて大規模な企画展示を手がけます。だからすべてが手探り。しかも、当館展示室を使った大規模な企画展示は、博物誌展の前は実に10年前まで遡ります。途絶えてしまった様々な実物展示のノウハウをつなぎなおす作業でもあるのです。

展示の面白さは、本を複数並べることで、一冊を読み解くのととは違った新しい物語が展開されること。数百年前の人を書いた本が残っていること、そのおかげで今の文化があるという物語をお伝えできると思います。墨の書込みや美しい色刷り、紙の質感。実物ならではの醍醐味をお届けできるよう、頑張っています。

*篆文、草行を一般の文字に改めること

(主題情報部参考企画課 展示会 GIRLS)

移動式キャレル

書庫内の閲覧者用移動式デスク

閉架式をとっている国立国会図書館でも職員の一部は書庫立入りが許されています。国会議員や他の図書館からの依頼で調べもの（レファレンス業務）をするためです。当館の東京本館が建設された昭和36年頃、職員用に開発されたのがこの「キャレル・デスク」です（写真1）。キャレル（carrel）とは「書庫内の閲覧者用デスク」であり、「落ち着いて読書や調べものをするため」の座席ですが*1、これはただのキャレルではありません。



写真1

「今回製作されたものは、移動式で車がついている。立っても座っても調査が出来る二段式移動デスクで個〔ママ〕定装置が附してある。椅子を載せて庫内

を自由に走り、目的の場所で研究調査が出来き〔ママ〕る。」*2（写真2）と当時の文献にあるとおり、モバイル・キャレルなのです。小説や教科書を通読するのとは異なり、調べものの「読書」は多数の資料をちょっと見ながら行きつ戻りつするという「クロス・レファレンス」が主体となりますが、一方で、キャレルを固定してしまうと書庫内資料の出納のじゃまになりかねないため、結果として誕生したのが移動式キャレルなのでした。使われたのは当館の書庫内だけでしたが、当時、ほぼ唯一の知識媒体だった文献のぼう大な蓄積を背景に、期せずして紙時代の「モバイルターミナル」が生まれていたのです、と言ったら言いすぎでしょうか。

いつからキャレルとして使われなくなったのかは定かではありませんが、現在はただの作業



写真2

台として残っています。業界文字の囚がペイントされていることもあわせ、「考査事務」（レファレンス業務の古い呼び名）の往時を偲ぶに足る備品といえましょう。これに代わる携帯端末をたずさえた司書や調査員が「庫内を自由に走」りまわる日が来るのはいつのことでしょうか。

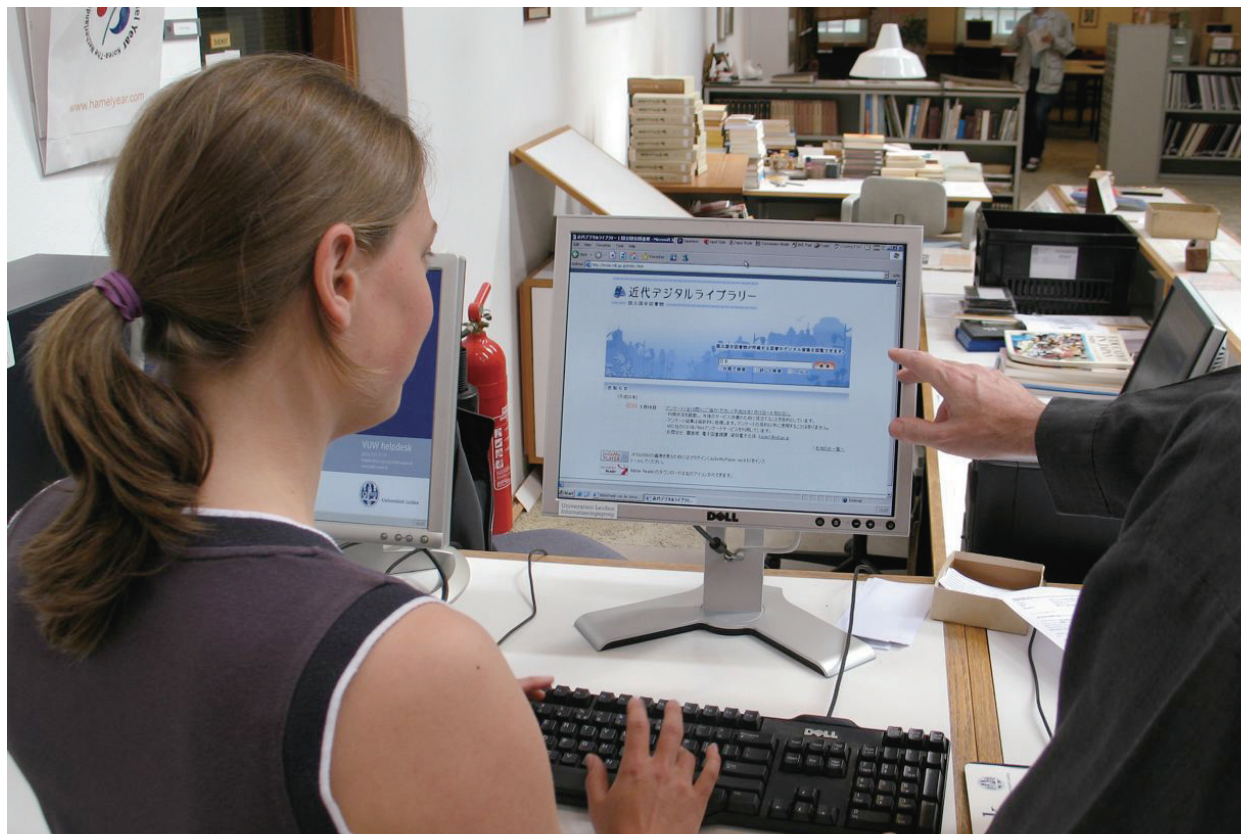
こばやし まさき
（小林 昌樹）

*1 『図書館情報学用語辞典』丸善 2007

*2 松崎寛「国立国会図書館備品の設計について」『図書館研究シリーズ』（6）1962, p.41-59

開館60周年を記念して
—この10年のトピックスと今後—

1998-2008



オランダ・ライデン大学で。電子図書館は海外での利用の可能性を広げている。

第5回 電子図書館サービス

はじめに

10年前、1998年は、国内のインターネット人口が1千万人を越えた年です。そして、インターネットの標準を定める団体W3CがXML1.0を発表し、Google社が米国で設立された年でもあります。その前年、1997年には、青空文庫がサイトを開設していますし、学術出版の大手エルゼビア社が電子ジャーナルサービス Science Direct を開始しています。一方、インターネット掲示板「2ちゃんねる」が開設されたのは翌1999年のことです。

国の政策においても、大きな変化が起きています。少し時期は遡りますが、米国における「全米情報基盤構想」(1993年)を初めとして、情報基盤の整備、

学術研究や行政における情報通信技術の活用が世界各国の政策課題となりました。こうした「情報政策」の中で、図書館の情報化は重要な施策として位置づけられたのです。日本でも事情は同様です。当館では、1994年から通商産業省(当時)とともに「パイロット電子図書館プロジェクト」を実施し、古典籍、明治期刊行図書等の電子化など、電子図書館システムの運用実験を行いました。そして1998年、当館は「国立国会図書館電子図書館構想」¹(以下「構想」)を策定し、当館が目指す電子図書館の姿を

1 国立国会図書館電子図書館構想. 国立国会図書館ホームページ. http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/elib_plan.html

明らかにしたのです²。この「構想」を出発点とした、この10年間の当館の電子図書館についての取組みを振り返ります。

1 資料の電子化と電子展示会

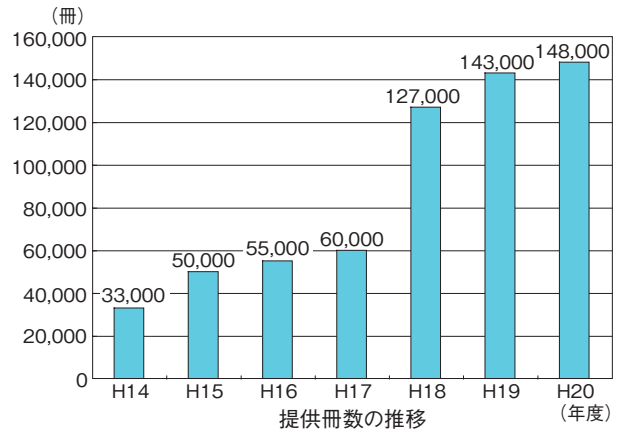
「構想」では、電子図書館の「蔵書」構築の方法として、既存の紙資料の電子化に触れています。特に、立法その他の国会活動に関する情報の電子化が強調されています。この点については、国会会議録全文のデータベース化など目覚ましい進展がありました（本誌565（2008年4月）号参照）。

また、国際子ども図書館の開館以降、「児童書デジタルライブラリー」や「絵本ギャラリー」などのサービスが展開されています（本誌567（2008年6月）号参照）。特に後者は「構想」における国際子ども図書館の「デジタル・ミュージアム機能」を実現したものです。

このほか、旧来の図書館資料をインターネットで電子的に提供するサービスとしては、「貴重書画像データベース」と「近代デジタルライブラリー」を忘れるわけにはいきません。「貴重書画像データベース」は当館所蔵の古典籍資料をカラー画像で提供するサービスとして、2000年3月から提供が開始されました。当初は、459タイトルの資料、約2万3



東京本館書庫：電子図書館はこれら当館の蔵書が基盤になっている。



千コマの画像でスタートしましたが、2008年7月現在、949タイトル、約4万9千コマまで成長しています。「近代デジタルライブラリー」は、当館所蔵の明治期・大正期の国内刊行図書を電子化し、提供するサービスです。可能な限り網羅的な提供を実現するために、国内ではほかに例を見ない、大規模な著作権処理を実施してきました。一冊の図書に含まれる挿絵や序文など、それぞれの著作者を同定し、すべての著者の著作権の状況を確認していくという作業が現在も続いています。関西館開館（本誌567（2008年6月）号参照）に合わせ、2002年に「近代デジタルライブラリー」の提供が開始された時点では、約2万タイトル、3万3千冊での出発でした。2008年8月現在、地道な著作権処理作業によって、10万1千タイトル、14万8千冊と、図書館の「蔵書」にふさわしい規模となっています。

また、「構想」では、1990年に開始された米国議会図書館の「アメリカン・メモリー」³プロジェクトにならい、「日本の歴史・文化資料を電子的に編集・集成し提供するプロジェクトを計画する」こと

2 田屋裕之。国立国会図書館「電子図書館構想」について、『国立国会図書館月報』450号、1998.9、pp.3-10。

3 American Memory. The Library of Congress. <http://memory.loc.gov/ammem/index.html> (last access 2008.7.12)

がうたわれています。これを実現したのが、テーマごとに当館資料の画像と関連する解説やコラムを組み合わせて提供するインターネット上の展示会、「電子展示会」です。1998年の「デジタル貴重書展」の公開を皮切りに、現在では13テーマが展開され、充実が図られています。

2 インターネット情報の収集と保存

「構想」では、インターネット情報を含む電子情報の収集・保存の重要性を指摘しています。

2000年のパッケージ系電子出版物の納本制度への組入れや、インターネット情報等のネットワーク系電子出版物の収集・保存への取組みがその具体化といえることができるでしょう（本誌566（2008年5月）号参照）。



2002年に実験事業として開始された「インターネット情報選択的蓄積事業」（写真上）（略称WARP。2006年から本格事業化）では、許諾に基づいて国の機関等のウェブサイトや、電子版で無償で提供されている電子雑誌やウェブサイトの情報を収集しています。開始当初（2003年3月末時点）に集めることができたのは、約6百のウェブサイト、容量にして32GBでしたが、現在では4千近いウェブサイトを集め、容量に至っては250倍の約8TB⁴となり



ました。

WARPでは、今とはまったく異なるデザインの、かつての当館のウェブサイト（写真上2002年当時・下2004年当時）を見ることができます。しかし、さらに年代を遡ろうとすると、米国の非営利組織、インターネット・アーカイブ（IA）が提供するWayback Machine⁵に頼らなければなりません。今や、ウェブサイトはインターネットにおける組織の「顔」ともいえる存在ですが、WARP開始までは、私たちは過去の「顔」すら自らの力で記録して



4 1TB（テラバイト）=1,000GB

5 Wayback Machine. Internet Archive. <http://www.archive.org/web/web.php> (last access 2008.7.12)

はいなかったのです。当館では、今後はこのようなことが起こらないよう、まずは国の機関を中心に、許諾ではなく法的な根拠に基づいた収集を実現すべく、努力を続けています。

一方、データベースを検索する形で利用するようなウェブサイトは、収集・保存が技術的に困難です。こうしたデータベースの存在を広く知らせるとともに、データベースの入口のページまでの確に案内するサービスとして、データベース・ナビゲーション・サービス（略称 Dnavi）を、WARPと並行して開始しました。サービス開始当初は、案内できるデータベースの件数は約6千件でしたが（2003年3月末時点）、現在では、約1万1千件に成長しました。

また、国境を簡単に越えてしまうインターネット情報の性質上、その収集・保存は国際的な課題となっています。このため、当館は今年、国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）⁶に加盟しました。IIPCは、欧米の国立図書館やIAなどによって2003年に設立された団体で、インターネット情報の収集・保存に関する様々な課題に協力して当たることを目的としています。今後は、IIPCを中心として、同じ課題を共有する各国と協力しながら、インターネット情報という新しい文化財を未来に残し、伝えるための努力を、私たちは続けていきます。

3 電子図書館中期計画2004とデジタルアーカイブ

実は、当館の電子図書館に関する構想・計画は「構想」で完成されたわけではありません。

2004年2月、当館は「5年程度を目途として達成すべき電子図書館サービスの具体的方向とその実現

に必要な枠組みを示すもの」として、「電子図書館中期計画2004」（以下「電中2004」）⁷を策定しました。

2004年には、インターネット人口は6千万を越え、Googleで検索可能なページは60億を突破しました。2001年に開始されたウィキペディア日本語版が千ページを超えたのもこの年です。2000年には、大手のAmazonが日本に本格的に進出し、オンライン書店はすでに当たり前のものになっていた一方、「着うたフル」など、有料音楽配信サービスの普及も始まりました。1998年にはインターネットの普及は軌道に乗りはじめたところでしたが、2004年には、すでにインターネットは多くの人にとって、欠かすことのできない社会的インフラとなっていたといえるでしょう。国の政策も大きく動きました。2001年には高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）が施行され、2003年に政府のIT戦略本部がまとめた「e-Japan戦略II」では、コンテンツの創造、流通、デジタル化・アーカイブ化がうたわれました。

「電中2004」では、「デジタル・アーカイブの構築」が大きな柱になっています。「デジタル・アーカイブ」とは、文化財等をなんらかの形で電子化した情報を集積したもの、といった意味合いで、広く使われている言葉です。

「電中2004」で私たちは「当館は国のデジタル・アーカイブの重要な拠点となる」と宣言しました。この場合の「デジタル・アーカイブ」には、すでに述べてきた、資料の電子化やインターネット情報の

6 IIPCについては次を参照。柴田昌樹。IIPCを中心としたウェブアーカイブに関する動向（CA1664）。『カレントアウェアネス』no.296。http://current.ndl.go.jp/ca1664。

7 国立国会図書館電子図書館中期計画2004。国立国会図書館ホームページ。http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/elib_plan2004.html

収集などが含まれています。さらに「構想」では明確になっていなかったいくつかのサービスや事業を、「電中 2004」は新たに位置づけています。

以下、「電中 2004」で新たに位置づけられた事業について見ていきましょう。

4 ウェブアーカイブとデジタル（オンライン）・デポジット

「電中 2004」では、インターネット情報の収集・保存を二つに分けています。一つは、ホームページ（ウェブサイト）を丸ごと収集、保存するもので、これをウェブアーカイブと呼びます。WARP すでに取り組んでいるものです。もう一つが、インターネット上の様々な情報資源をもっと細かい、個々の著作物の単位で、タイトルや著者のようなメタデータを付けて管理する、デジタル・デポジット（「電中 2004」では「オンライン・デポジット」）です。

残念ながら、このデジタル・デポジットはまだ事業として形になっていません。必要なシステム等を開発した上で、2010 年初頭にはその姿をお見せできるはずですが。

5 情報資源に関する情報の充実とデジタル・アーカイブのポータル

私たちは、「電中 2004」で、「国内外の多様な利用者層の需要に応じ、日本のデジタル情報全体へのナビゲーションの総合サイトを構築する」と宣言しました。しかし、「日本のデジタル情報全体」を案内するのは容易なことではありません。このための方策の一つが、探すための情報を、当館職員が集積・編集してまとめて提供するというものです。「主題情報提供サービス」およびその発展形である「ナレッジ提供サービス」として、当館が充実を図って



いるものがこれにあたります⁸。

もう一つが、様々な機関・組織が提供しているデジタル・アーカイブを統合・横断的に検索できるポータルサイトの構築です。2005 年からのプロトタイプシステムの公開の成果をふまえ、2007 年 10 月に「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA)」(写真上) としてサービスを開始しました。

2008 年 7 月現在、PORTA で横断的に検索できるデジタル・アーカイブは当館を除けば 10 組織・機関が提供しているものに過ぎません。しかし、図書館という枠に閉じるのではなく、国立公文書館や日本ペンクラブ、青空文庫など、電子化資料を提供している組織・機関と幅広く連携していくという枠組みを示すことはできたと、自負しています。今後、徐々に拡充を続け、将来的には名実ともに「日本のデジタル情報全体」への案内を実現することが、PORTA の目標です。

6 電子情報の長期保存・長期利用保証

世界中で多くの創作物や知的活動の成果が、電子

8 本誌 553 (2007 年 4 月) 号から 559 (2007 年 10 月) 号に掲載の連載「知識をカタチに—国立国会図書館が目指す「主題情報提供サービス」」を参照。

的な形で、日々大量に生み出されています。一方、デジタル・アーカイブという形で、紙等のアナログ媒体からのデジタル化が進みつつあります。

電子情報は、コピーしても劣化が生じない、という特徴があるために、長期にわたって保存することが可能だと思われがちです。しかし、実際には、CDやDVD等の媒体も、その媒体を再生するための機器も、機器の上で動くソフトウェアも、どれも寿命が短く、長期的に保存し、かつ利用できる状態を維持することは簡単ではありません。質のよい紙に印刷された本ならば、100年間保存することは技術的にはそれほど難しいことではありません。ところが、電子情報を100年先まで伝えることは至難の業です。

欧米では、少なくとも1990年代初頭からこの問題への取り組みが行われ、現在では、国レベルの研究プロジェクトがいくつも進められています。一方、日本ではようやく問題が認識され始めた段階です。「電中2004」では、ユネスコ第32回総会（2003年）における「デジタル遺産の保存に関する憲章」⁹を紹介し、問題を提起しています。

当館では、この問題に関する調査を、2002年から開始しました。現在は、当館所蔵のフロッピーディスクに関する調査など、2006年からの5か年の調査計画が進行中です。計画終了時には電子情報の長期保存のためのガイドラインを策定すべく、段階的に調査を進めています¹⁰。

7 残された課題と展望

以上が、電子図書館という分野で、「これまで国立図書館が果たしてきた役割をどのように果たすのか」という問いに対する、私たちの答えです。

さらに、当館では、これまでの取り組みをふまえ、近代デジタルライブラリー、WARP等のシステム

基盤統合を実現する、NDL デジタルアーカイブシステムの開発を進めています。2010年初頭には、この新システムでのサービス提供を開始する予定です。

私たちは今後、次の五つの取組みを進めていきます。

①資料の電子化をより広範囲に進めるために、著作権者、出版社のみなさんと、当館に納入された資料の電子化のための条件について協議していきます。

②国の機関を中心としたウェブサイトを網羅的に収集・保存するための法制度の整備を進めます。

③図書館という枠を超え、文書館、博物館・美術館など、「デジタル・アーカイブ」を構築・提供する様々な機関との連携をさらに進めるとともに、各地域における「デジタル・アーカイブ」の構築や、地域内の館種を超えた連携を支援します。

④ PORTA を日本の「デジタル・アーカイブ」のポータルとするために、標準的な検索インターフェース (API¹¹) の普及を図ります。また、当館の提供する各種サービスの利活用を進めるため、メタデータ、API等の公開を進めます。

⑤インターネット情報をはじめとする電子情報を長期的に保存するための方策（ガイドライン、システム等）を、国際的連携を通じて実現します。

これらの取組みが実を結ぶためには、多くの方々のご支援、ご協力が不可欠です。次の10年に向けて、引き続き、みなさんとともに、私たちは電子図書館に取り組みでいきます。（関西館電子図書館課）

9 Charter on the Preservation of the Digital Heritage. UNESCO.ORG. http://portal.unesco.org/ci/en/ev.php-URL_ID=13366&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html (last access 2008.7.13)

10 電子情報の長期的な保存と利用. 国立国会図書館ホームページ. <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation.html>

11 Application Programming Interface 異なるシステム間でサービスを利用しあうための仕組み。

◎次回は、目録の変遷についてご紹介します。

使う人がいる 守る人がいる

第8回 雑誌

当館では、国内で刊行される雑誌を中心に、学術雑誌や業界誌、一般大衆誌、漫画雑誌まで広く収集しており、約20万タイトル、約800万冊にのぼる雑誌を所蔵し、その数は年々増加しています。

雑誌は、図書と比べると表紙が薄い、厚みがない、ホッチキスで留めてあるなど作りが簡単で、紙質の悪いものもあり、長期間保存していく上では、問題があるものが多いといえます。当館の場合、資料を良好な状態で保存し、利用の際の利便を図るため、一定期間経過した雑誌は製本を行います。そのままでは破損しやすい雑誌を、何冊かずつにまと



めて綴じなおしたり（合冊製本）（左）、しっかりとした表紙や背

文字などをつけたりすることで書架で自立できるようにし、資料の出入れをやすくするのです。製本することで、元の背表紙等が見られなくなったり、複写の際にのどの部分が不鮮明になったりすることもあります。長期の保存に耐えられるようにするためには、このような図書館製本を必要としています。

雑誌が傷む理由のひとつは、酸性紙による紙の劣化です。資料は時とともに劣化し、戦前期や戦後まもなく発行された資料などは、

紙がもろくなり変色してしまっています。ページをめくるだけで壊れてしまいそう、という資料もあるのです。こうした資料は、閲覧の制限をしたり、複写をお断りしたりすることもあります。図書と同様に、古いものから順次マイクロフィルムへの媒体変換が行われていますが、それも一部にとどまっているのが現状です。

もうひとつは、利用数の増大にともなう破損の増加です（右）。製本する前に、あるいは製本した後もページの破れや脱



表紙の部分が取れかかっているホッチキスどめ資料

落、綴じ糸切れなどが数多く見つかっています。残念なことです。切取りや書込みなども見られます。

雑誌は短い間に読まれ、そのまま捨てられることが多く、一定の期間が経つと入手が困難になる資料ですが、当館では他の図書館資料と同じく雑誌を永く保存しています。資料の持ち運び方やページのめくり方を丁寧にする、それだけでも資料の状態は大きく変わってきます。先人からの貴重な文化的財産を後世に遺していくため、資料をできるだけ丁寧に扱っていただければと思います。

（資料提供部雑誌課）

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

美人のつくりかたー石版から始まる広告ポスター展図録

凸版印刷株式会社印刷博物館発行
〒112-0005 文京区水道1丁目3番3号トッパン小石川ビル
2007.4 190頁 25.5×18.5 (KC524-H33)

学生時代に、「本のよしあしは目次と索引の充実具合で決まる」と聞いた。今では、「本の売れ行きはタイトルで決まる」というくらい書名が重要なようである。

編集係からこの欄の執筆を依頼され、まず、本屋にない本にはどんなものがあるのか、見本を見せてもらう。その結果選んだのが、『美人のつくりかた』というわけである。言うまでもなく、選んだ理由は「書名」と「表紙」にある。

この本は、展覧会「大正レトロ昭和モダンポスター展ー印刷と広告の文化史ー」（姫路市立美術館主催 2007年2月10日ー3月25日）および「美人のつくりかたー石版から始まる広告ポスター」（凸版印刷株式会社印刷博物館主催 2007年4月7日ー6月3日）の共通図録である。展覧会の名前と客の入り具合がどうであったか、その相関関係を聞いてみたいものである。

余談はさておき、展覧会では明治末から昭和戦前期にかけて我が国で製作されたポスターなど160点が展示された。

本書はそれらを紹介しつつ、第一部「印刷物としてのポスター」、第二部「広告物としてのポスター」という構成で、解説が加えられている。展覧会の図録なので、当然のことながら絵や写真を見ているだけでも楽しい。

第一部の本文は、印刷に関する基礎知識がないと

少し読みにくい。逆に言うと、丁寧に読めば印刷やその歴史に関する知的好奇心が満足させられる。

ところで、「美人画ポスターの登場とその隆盛」の章を読むと、「戦前期のポスターに対しては美人画ばかりでつまらない」といった見解が出るほど、日本のポスターには美人画が多かったのだそうである。これには、江戸時代における大衆文化としての浮世絵の歴史と伝統の影響が大きいのではないかと勝手に想像してしまう。

また、欧米の広告では、「美人」(= Beauty)と並んで「赤ちゃんや子ども」(= Baby)「動物」(= Beast)も、広告効果の高い主題とされており、「3B」と言われるとのことである。

第二部は、鉄道の発達と広告との関係、有名人の起用、懸賞募集など、社会現象的な話題も多い。名前だけでも懐かしい田中絹代、原節子といった、定年を前にした団塊の世代でさえ生まれる前（戦前期のポスターなので当たり前だが）からの人気女優をモデルとしたポスターや、鏑木清方、東郷青児、小磯良平といった芸術に縁の遠い私でも知っている有名画家の作品も出てくる。仕事や勉強の合間に見たり読んだりしても面白くてためになる本である。

最後に、やや個人的な話ではあるが、私自身はこの本をきっかけに『美人画 描き方と鑑賞』という本にもめぐり合っ、二重に楽しさを味わうことになった。

おかだ かおる
(岡田 薫)

※この図録を書籍化したものが『大正レトロ・昭和モダン広告ポスターの世界：印刷技術と広告表現の精華』と題して2007年に国書刊行会から刊行されています。



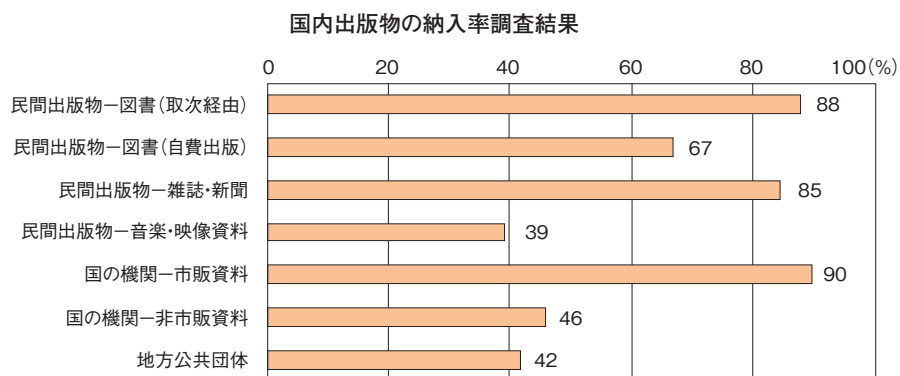
一納本制度 60 周年記念 公開座談会から一 出版文化と納本制度について考える



「納本制度」による資料の収集状況

納本制度とは、図書等の出版物をその国の責任ある公的機関に納入することを発行者等に義務づける制度のことです。わが国では、国立国会図書館法（昭和 23 年法律第 5 号）により、国内で発行されたすべての出版物を、国立国会図書館に納入することが義務づけられています（本誌 547（2006 年 10 月）号「特集 納本制度」pp.1-13 参照）。

当館は、平成 17（2005）年刊行の出版物を対象に実際にどのくらい国内出版物が収集できているかを確認するための調査をしました。その結果、民間出版物については、取次経由で一般に流通している図書はほとんど納入されていますが、流通していない自費出版の図書の納入率は 7 割弱でした。また、官庁出版物のうち、地方公共団体の出版物は 5 割を下回っていました（本誌 566（2008 年 5 月）号「国内出版物をどのくらい所蔵しているの？—納入率調査結果から」 pp.10-12 参照）。



国立国会図書館は、納本制度 60 周年を記念し、毎年 5 月 25 日を「納本制度の日」と定め、その前日である平成 20 年 5 月 24 日（土）の午後、公開座談会「出版文化と納本制度について考える」を東京本館新館講堂で開催しました。パネリストとして、佐野眞一氏（ノンフィクション作家）、菊池明郎氏（株式会社筑摩書房代表取締役社長）をお招きし、当館からは田屋裕之（収集書誌部長）が参加する会談形式で行いました。司会は、当館に勤務した経験のあるフリーアナウンサーの今泉清保氏。

また、納本制度の概要や納本された出版物の利用と保存についてのスライドショー^{*1}、昭和 23 年に納本の受付を開始した直後に受け入れた資料および、『日本全国書誌』の変遷がわかる資料の展示を行いました。

座談会の話題は、納本制度に関するものにとどまらず、出版界と図書館界で取り組むべき課題など多岐にわたりました。ここでは、フロアからの質問も含め、とくに話題になった点を中心に紹介します。

納本制度による収集の実態—出版物とは？

スライドショーで紹介された国内出版物の納入率が 100% でない事実について、佐野氏から「自費出版物で国会図書館にないケースが結構ある」ことや、「地方公共団体の出版物は、当該地方の県立の中央図書館でも 100% 網らされていないのではないかと推測される」ので、「これを機に納本制度の PR、広く国民に開かれる知識を継承していく大きな役割をもっと PR してほしい」と発言がありました。また、菊池氏からは、「私の記憶では、出版社での新人教育において、国立国会図書館法がどうか、納本の義務がどうか、先輩方から教わった記憶はない」との告白があったうえで、「将来の国民のために出版物を一切もろさず残しておくということは、文化国家として当然やらなければならないこと。納本制度によって資料を納めなくてはいけないことが理解されるよ

う、もっと広報していくべき」との指摘がありました。納入率が 100% でない理由について、田屋は、「われわれの取組みが十分でないこと、また、納本制度の周知に一層の努力が必要であることは認識している」ことを述べ、続けて「一方で、何をもって出版かという定義はなかなか難しい。社会的に何らかの活動をしている組織体は、何らかの出版活動をしているとっていい。会員同士のコミュニケーションの目的、活動を紹介する目的といったように、様々な形で活動の記録となる出版物を出している。当館では、カレンダー、日記帳など簡易なものを除いて、基本的に広く頒布されたものは出版物と考えている」と納本の対象となる出版物について説明しました。さらに、「雑

* 1 当日紹介したスライドは、当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/jp/service/event/nouhon60.html>) に掲載していません。

誌なり新聞なり、非常に広く普及して、世の中でいつも自分の身の回りにあって入手できると、貴重な資料であるといった意識が働かない、そういうものに限ってなかなか収集・保存が難しい」ことを指摘しました。

佐野氏から、「広く爆発的に「国民雑誌」というふうな売れ方をした雑誌ほど、それを見ようと思うときわめて難しい」と同意が示され、出版物の定義に関しては、「出版とは英語で‘publish’、つまり「公共財にする」という意味。出版社の人には公のものになるということを強く自覚してほしい」と出版人への注文がありました。

納本制度が出版文化に果たす役割

納本制度の意義について、田屋から「例えば、ある本がわいせつかどうかで世間で議論されたとしても、納本されないと、100年経ったときにその本は存在しないことになってしまう。文化を振り返ったときに、出版されたという事実とその出版物が扱っていた様々なことが歴史に残らなくなる」と説明がありました。佐野氏からは、「出版社は不滅ではない。歴史上から消えていった出版社もある。生き残っている出版社でも、そこが出版物として発行した本が必ずしも社内に残されていない」との指摘があり、「記録されたものしか記憶されない。記録されたものでしか事実は保証されない。今起きている事柄を正確に記録してお

かない限り、100年後の日本人がああ時代はいつた何だったのかという手がかりを与えられない。そういう意味では、納本制度は一見地味なように見えるが非常に大きな歴史の基礎作りを担っている部分である」との認識が示されました。

出版不況と図書館界との関係

佐野氏の「出版点数が爆発的に増えている。毎日洪水のようにあふれている」という発言に対して、菊池氏から、「出版不況がはじまって丸11年経つ。1996年が出版業界の売上げのピークで、売上げは2兆6,564億円あった。2007年は2兆853



菊池明郎氏
株式会社筑摩書房代表取締役社長。
日本書籍出版協会副理事長。日本
書籍出版協会では、図書館と出版
界に関わる課題について長年取り
組む。

億円の売上げしかなく、総売上金額にして5,711億円、21.5%下がっている*2。日本の出版界の商売の仕組みからいうと、最終読者の手に届かなくても、取次に預

けて、取次が書店に送ってという委託制でやっているため、実績のある出版社だと取次に入れるとある程度のお金が入る。しかし、書店から返品されると取次に支払わなくてはいけないし、この十数年間返品率は40%くらいある。そこで新刊を出版して自転車操業をしている会社が増えており、会社を倒産させないために中身の薄い本でも

点数を出さざるをえなくなっている」という出版状況についての話がありました。

田屋からは、「出版社がマーケットの関係で販売できなくなったものについても、図書館が広く利用に供するということを守っていかなくてはならない」と出版不況下における図書館の役割を説明したうえで、資料の利用と保存の関係について「1冊は完全な形で保存し、もう1冊は利用に供するという2部納本制度についても考えていかなければならない。しかし、現行の納本制度の設計思想として、出版社にできる限り負担をかけないとの考え方があり、また、書庫スペースもこれまでの2倍必要になる」と納本制度の課題についても触れました。

フロアからの質疑応答において、出版不況と図書館の利用との関係について聞かれた菊池氏は、「日本図書館協会と日本書籍出版協会と合同で行った調査^{*3}では、思いのほか複本購入は多くなかった。それよりも、図書館の予算がこの10年間くらい削減されている状況について、学術専門出版社を中心にそのあおりを受けている状況の方にむしろ問題がある。図書館の側が、文化にとって非常に大事なことをやっている、そのために必要な資金を拠出するのは当然であるという姿勢をもって図書予算の復活に取り組んでほしい」と、図書館の予算削減が出版界に与える影響を指摘しました。

学校教育における出版と図書館文化

資料の利用と保存のライドショーを見た感想として、佐野氏は「国立国会図書館は巨大な図書館だが、いわばスーパーのような都立中央図書館、身近なコンビニのような区立図書



佐野眞一氏
ノンフィクション作家。近著に、『甘粕正彦 乱心の曠野』（新潮社）、『枢密院議長の日記』（講談社現代新書）など。出版界を題材とした著作に、2001年の『だれが「本」を殺すのか』（プレジデント社、のちの新潮文庫）がある。

館とも相互に連携している。国立国会図書館の本を借りようと思えば、区立図書館などの小さな図書館でも借りることができる。しかし、案外、この仕組みを図書館利用者は知らない。図書館の活用方法のようなことは、学校教育でもなされていないように思う。それも、納本制度があまり浸透していない理由なのではないか」という指摘がありました。それを受けて、菊池氏は、フランクフルト市立図書館を見学したときの体験から、「ドイツは公立図書館の果たしている役割が非常に大きい。公立図書館には、市の人口の27%を占める外国人労働者とその家族のための語学教材もある。また、公立図書館が学校図書館も運営しており、2つの図書館は1枚のドアで繋がっていたり

* 2 『出版指標年報 2008』（社団法人全国出版協会出版科学研究所編・刊）

* 3 <http://www.jla.or.jp/kasidasi.pdf>

する。小学校では、図書館や本に関する教育が行われている。著者が執筆し、編集者と協力の上で作品を完成させ、製本印刷して、出版社が取次に納め、それが書店に並べられて読者の手に渡るといったことが教えられている。児童1人に10ユーロを持たせて本を選んで買ってこさせ、それらを学校図書館の棚に納めると、その棚の本は子どもたちに一番人気となっている」と指摘し、こうした影響からか、「ドイツでは、この2年間でも毎年1%ずつくらい書籍の売上げが伸びている。読書推進や活字文化の振興面から、日本においても、学校図書館と公立図書館がもっともっと連携してほしい」と、図書館界への要望が述べられました。

出版におけるデジタル化への対応

出版形態の多様化について佐野氏は、「携帯小説は読んだことはないが、携帯から紙の本に移し替えたものがベストセラーになっているので、『恋空』とか名前ぐらいは知っている。一方で、携帯小説のうち紙の本に残らない宙に浮いているものが膨大にある。それらも出版活動だと思いが、デジタル化の波に国立国会図書館はどう取り組んでいかれるのか」と質問がありました。それに対し、田屋は、「携帯小説は、現在のところ納本対象外であり、今すぐ取り組むにはハードルが高い」と応じつつ、「ネットの情報は次々に更新されてい

く。例えば、自治体が合併すると、合併前のそれぞれの自治体が保有していた情報も同時に消えていく。『愛・地球博』など大きなイベントのサイトも実行委員会がなくなると消えてしまう。いま、これらのサイトについて、自治体や主催者に協力を求め情報を保存させてもらっているが、非常に手間がかかる。納本制度とは別の形になるかもしれないが、一定の法的な枠組みの中でネットワークの情報も当館に納めてもらえるよう探っている」と、当館のネット情報の収集に対する取り組みについて紹介しました。

菊池氏からは、PR誌『ちくま』と「Webちくま」の経験から「Webで発表したものを紙にしたり、紙のものをWebで紹介したり、Webと紙との両立を求めているいろいろやっているところ」と出版社の状況について述べたうえで、「著者が創作したものを編集者との共同作業で完成品に近づけていくというプロセスは残るのではないかと。仮にすべてがデジタル化になっても、出版社が現在果たしている役割は絶対になくならないだろう」との発言がありました。

フロアからの質疑応答において、「ハードカバー、文庫本、電子出版といった媒体について購入者が自由に選べたらいいと思うがどうか」という質問に対し、佐野氏は、「ハードカバーの単行本を出して、デジタル情報としても何か出していくことは、アイディアとしてあるとは思いますが、自

分のセオリーとしては、ハードカバー出版の数年後に文庫という古典的な方式をとっている。しかも、文庫本にする場合、その間に新しく分かった情報、あるいは訂正しなくてはいけない情報は全部盛り込むし、索引もつける。文庫というのが定本という感覚をもっている。デジタル情報の場合は、課金の問題もある。電子出版の著者への支払いは、驚くほど少額」と回答されました。

図書館資料のデジタル・アーカイブについて

最後に国立国会図書館への期待について、菊池氏は、文部科学省の文化審議会の下で検討されている図書館資料のデジタル・アーカイブについて、「著者や出版社にとって非常に関係が深い問題。古い資料で傷んでいるものは、デジタル化して保存することに問題はないが、予防的に資料のデジタル化を行うことについて、非常に気になっている。デジタルデータというのは、図書館に端末をたくさん置くと一度に10人なり20人なりが見られるようになる。本の売れ行きに途端に影響がある。デジタル化したものをどのように利用させるのかは、将来にわたって重要な問題。ヨーロッパの多くの国々では、公共貸与権というものを確立している。図書館で無料で本が借りられるということは、論理的には著者の利益をどこかで損なっているところがあるとの考え方から、著者に対してその点を保護する仕組みが作られている。何年

か前に、その話が日本の図書館界に向けて著者の側から出されたとき、拒否反応が強かった。この問題にもぜひ目を向けていってほしい。日本の出版文化を一緒に育てていく、そういう視点を図書館界の方々にも大切にしていきたい」とデジタル化したものの利用についての懸念を示しました。それに対し、田屋は、「ベルヌ条約のスリー・ステップ・テストというのがあり、著作者の利益を不当に害しない範囲において図書館で使うというようなことがある。デジタル化については、これをどのようにクリアできるかが課題。図書館の業務というのは、著者、出版社の方々の理解なくして進めていくことはできない。一方、壊れていく資料のデジタル化も必要。デジタル化の経費は公的な経費で行うわけで、それを全く利用させないということではできないだろう。出版界の方々とは対立的にではなく、相互に利益のある関係を模索していく必要がある」と、出版界と図書館界の相互理解の必要性について発言がありました。

当日は、約200名の参加者があり、大変盛況でした。参加者アンケート調査によると、半数近くが、図書館員と出版・報道関係の方々でした。

引き続き、納本制度について多くの方々にご理解いただけるよう普及・広報活動を実施し、国内出版物の納入率向上に取り組んでいきます。

(収集書誌部)

着実にサービスを改善しています

—平成19年度重点目標の評価から—

国立国会図書館は、評価制度「活動評価」の中で、年度ごとに重点を置いて取り組む目標を設定し、その目標に沿って具体的な業務の実施計画を策定・実施しています。これにより、組織の資源と取組みを集中させ、サービスの改善を実現してきました。ここでは、平成19年度の実績について、「国立国会図書館ビジョン2004」で掲げる四つの重点領域ごとにご紹介します*。

*平成20年度からは、「国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン」（長尾ビジョン）に基づいて、重点目標の設定を行っています。

立法補佐機能の強化

国会議員の立法活動を補佐するため、「立法院のブレン」として、また「議員のための情報センター」としての機能強化を目指しています。

平成19年度には、国会議員からの依頼にこたえ、4万5,000件の調査回答を行いました。これには、6,300本の調査報告書の作成、800回の議員との面談・説明が含まれています。

また、国会議員からの要望を受け、初の試みとして、国会議員・議員秘書を対象とした政策セミナーを開催しました。「テロ特措法」、「地方の活性化に向けた税財政改革」の二つのテーマで、当館刊行物の内容をもとに説明を行いました。

質の高い刊行物をタイムリーに提供しています

国会議員の関心を集めそうなテーマをあらかじめ予測し、計画的に調査・研究を進めています。成果については、刊行物として配布するとともに、国会向けのホームページ「調査の窓」でも提供しています。平成19年度には、「調査の窓」に合計530本の記事を掲載しました。

おもな刊行物については、国立国会図書館ホームページにおいて一般にも公開しています。

【当館のおもな国会向け刊行物】

- 『レファレンス』（月刊誌）
- 『調査と情報-ISSUE BRIEF-』（随時刊行の小冊子）
- 『外国の立法』（季刊版と月刊版を刊行）
- 『調査資料』（調査報告・資料集）

デジタル・アーカイブの構築

「国立国会図書館電子図書館中期計画2004」に基づき、電子図書館サービスの拡充を進めています。

平成19年度には、国内の各種デジタル情報にアクセスできる総合的なポータル・サイト、「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル」（PORTA）の提供を開始しました。

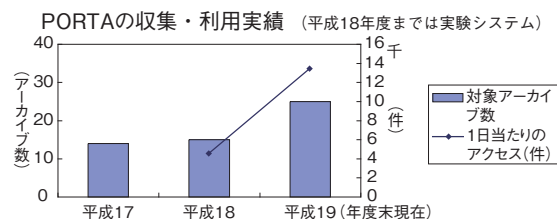
「近代デジタルライブラリー」では、明治期刊行図書に加え、大正期刊行図書7,200タイトルを新たに公開しました。これは、当館所蔵の大正期刊行図書の約1割にあたります。

「インターネット情報選択的蓄積事業」（WARP）は、収集の対象範囲を拡大しました。

各種デジタル情報をワンストップで利用できます

「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル」（PORTA）は、国内のデジタル情報の総合的なポータルサイトです。平成17年度から提供してきた実験システムを全面リニューアルし、機能を拡充して平成19年10月に提供を開始しました。協力機関のアーカイブ13種類と、当館保有のアーカイブ12種類の一元的な検索が可能です。

平成20年度は、PORTAを含め、館内外の情報資源を適切に整備し、効果的に提供することを重点目標に掲げます。



情報資源へのアクセスの向上

東京本館、関西館、国際子ども図書館の三つの施設で、資料の閲覧・複写などの来館利用サービスを行っています。また、ホームページなどを通じ、来館しないで利用できるサービスも提供しています。

東京本館では、各専門室の利便性向上のため、案内パンフレットの作成や資料配置の見直しなどを計画的に行いました。関西館では、電子ジャーナルやインターネット情報等の電子情報を利用できる「館内電子情報提供サービス」を開始しました。国際子ども図書館では、「チェコへの扉ー子どもの本の世界」など、3件の企画展示会を開催しました。

国立国会図書館ホームページの「電子展示会」には「写真の中の明治・大正ー東京編・関西編」、国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」には「モダニズムの絵本ー日常の中の芸術」を新たに公開しました。

協力事業の推進

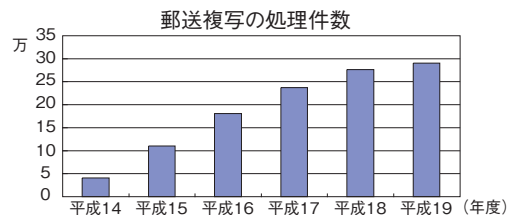
アジアを始め、各国の図書館との連携協力を深めることを目指しています。開館60周年にあたる平成20年には、日本でアジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）を開催します。平成19年度は、開催に向けた準備作業を進めました。

国内外の図書館と連携し、情報資源の共有化と流通を促進するための各種事業も実施しています。レファレンス協同データベース事業では、参加館が452館に増加し、5,000件の新規事例データを登録しました。

ご自宅でも当館所蔵資料の複写物が入手できます

郵送複写サービスは、インターネット、郵便、FAXで申し込むと、当館所蔵資料の複写物を郵送で受け取ることができるサービスです。登録利用者制度に登録すると、当館ホームページのNDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）を使い、インターネット経由で申込みができます。

平成20年度は、インターネット経由申込み複写において、利用者満足度を高めることを重点目標とします。



充実した蔵書を構築しています

国立国会図書館のすべてのサービスの基盤は、その豊富な蔵書にあります。これを支えているのが、国内出版物を当館に納入するよう発行者等に義務づける「納本制度」です。

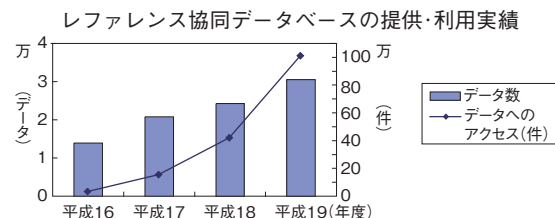
平成19年度に国内出版物の納入率を調査したところ、非市販の政府刊行物、地方公共団体の出版物、CD・DVD等の音楽映像資料の納入率が低いことがわかりました。

平成20年度は、納本制度の周知・普及活動を強化し、国内出版物の納入率の向上を図ることを重点目標に掲げます。

レファレンスに役立つ情報を提供しています

「レファレンス協同データベース」は、全国の図書館が作成した資料の調べ方マニュアルや、利用者からの質問・回答事例などを蓄積し、インターネットを通じて提供するものです。図書館職員のレファレンス（資料案内）サービスに活用できるだけでなく、一般の方が調べものをする際にも有用な情報源となります。

平成20年度は、日本国内の各種図書館をバックアップするとともに、連携・協力を強化することを重点目標としています。



本を魅せる

常設展示案内 31

すし ーふるさとの味ー 第155回常設展示

期間：平成20年8月21日～10月14日 場所：本館2階第一閲覧室前（東京本館）

ふなずしや 彦根の城に 雲かかる

江戸時代の俳人、与謝蕪村の一句です。「彦根の城」は滋賀県の彦根城、「ふなずし」は古くから伝わる琵琶湖周辺の郷土料理で、塩と米を用いて魚を漬ける「なれずし」の一種です。その昔、明智光秀が出したふなずしを見た織田信長は、「腐った食べ物を客に出すとは何事ぞ！」と怒ったとか。それが本能寺の変の原因…という事の真偽は別として、「ふなずし」をはじめ、「すし」にまつわる逸話が今も各地に残っています。

「なれずし」のように魚を発酵させて作る保存食品は、タイや中国の雲南省の一部に現存し、一説には東南アジアから中国を経由して伝わったと言われ、日本で最古の「すし」の文字を確認できるのは8世紀半頃に出された養老律令です。「なれずし（ホンナレ）」のように古い形態のすしでは、発酵後の米は食べずに捨てていましたが、室町時代頃、まだ魚が発酵しきらないうちに飯ごと食す「なまなれ（生成）ずし」が誕生、そのほか、魚を野菜とともに発酵させる「いずし」も出現し、安土桃山時代以降、酢を当てて熟成を早めた「早ずし」が誕生しました。

今回の展示では、握りずしの誕生以前から、ふるさとの味として親しまれてきた日本各地の「すし」を、そのレシピとともにご紹介いたします。第一章では、滋賀県のふなずし、石川県のかぶらずしなど、熟成に時間をかけるものを「発酵ずし」、第二章では、酢を用いて短時間で作るものを「早ずし」として分類しました。米の代わりにおからを使った広島県因島のあずまずし、魚を使わずに山菜を使った長野県の謙信ずしなど、同じ「すし」にも様々な地域性が

うかがえます。展示にあたっては、『つくってみよう滋賀の味』、『大分の伝統料理』などできる限りご当地出版の資料を選びました（これも、納本制度により全国各地で出版された本が集められているおかげです）。発行元は町の教育委員会や食事文化の研究会、地元のテレビ局や新聞社などさまざまで、どの資料からもふるさとの味を残そうという意気込みが感じられます。

なお、「ずし（すし）」は、俳句の上では夏の季語とされています。「夏は気温が高くずしがすぐつかから」あるいは「夏の保存食だから」というのが理由だそうです。真っ青な夏空に浮かび上がる彦根城、白い雲、そしてふなずしの…。

ぜひ、本の中のおすしを味わいにいらしてください。

（岩浅 美輪、刈田 ともこ、たかはし みさ）



ふなずし

『つくってみよう滋賀の味：山の幸野の幸湖の幸』
滋賀の食事文化研究会著 彦根：サンライズ出版 2001
<当館請求記号 EF27-G4543 >

実際の資料を使った常設展示は、第155回で終了します。詳細は本誌568(2008年7月)号または当館ホームページをご覧ください。
<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/back.html>



今月のおもな出来事

法規の制定

【規則第2号】国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成20年7月1日制定)

登録利用者等が、国際子ども図書館所蔵資料について、インターネット経由の複写および図書館間貸出しの申込みを行うことができるよう、所要の規定を整備した。このほか、資料に関する証明および人文総合情報室の資料請求時間の延長について、規定を整備した。平成20年7月1日から施行された。

【規則第3号】国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部を改正する規則

(平成20年7月1日制定)

行政・司法各部門の支部図書館が、国際子ども図書館の所蔵資料について、インターネット経由の貸出しの申込みを行うことができるよう、所要の規定を整備した。平成20年7月1日から施行された。

なお、これらの法規の施行による改正後の国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）、国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成12年国立国会図書館規則第4号）および国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則（昭和61年国立国会図書館規則第8号）は、当館ホームページ「国立国会図書館について」－「関係法規」(<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html>)に掲載している。

おもな人事

平成20年6月30日付け

< 辞職 >	専門調査員 調査及び立法考査局経済産業調査室主任	荒井 晴仁
	専門調査員 調査及び立法考査局国土交通調査室主任	八木 寿明

平成20年7月1日付け

< 異動 >	専門調査員 調査及び立法考査局国土交通調査室主任	山口 広文
※ () 内は前職	(主幹・調査及び立法考査局総合調査室付)	
	主幹・調査及び立法考査局総合調査室付	矢部 明宏
	(主幹・調査及び立法考査局外交防衛調査室付)	

平成20年7月9日付け

< 異動 >	専門調査員 調査及び立法考査局経済産業調査室主任	高山 丈二
※ () 内は前職	(会計検査院第5局長)	

平成20年7月30日付け

< 辞職 >	専門調査員 調査及び立法考査局行政法務調査室主任	岡田 薫
--------	--------------------------	------

平成20年8月1日付け

< 異動 >	専門調査員 調査及び立法考査局行政法務調査室主任	末井 誠史
※ () 内は前職	(警察庁交通局長)	

平成 20 年度

国立国会図書館長と 都道府県立及び政令指 定都市立図書館長との 懇談会

6月19日、東京本館において標記懇談会を実施した。当館と公共図書館との連携を図るためのこの会は今年で44回目となり、都道府県立および政令指定都市立図書館63館から69名が参加した。

開会に際し当館館長は、この会を当館に対する公共図書館の要望を伺う機会とし、相互理解を深めて連携・協力を強化したいと述べた。このほか、当館からはこの一年間の動きと納本強化の取組みについて報告した。

公共図書館側からは、立野幸雄富山県立図書館長による「富山県内市町村立図書館の支援協力センターとしての本館の役割」と、小国史郎香川県立図書館長による「香川県立図書館の現状及び国立国会図書館のコンテンツ利用」と題した報告があった。

当館に対するおもな要望としては、全国の雑誌総合目録の実現、NDL-OPACデータおよびJAPAN/MARCの無料ダウンロードの実現、「ゆにかねっと」の書誌同定率の向上、レファレンス協同データベースで類似の事例の集約表示、電子出版物収集への取組み等が寄せられた。

第3回

日中韓資料保存会議

7月8、9日、標記会議が韓国国立中央図書館の主催で開催された。当館からは収集書誌部資料保存課長大嶋薫、同課主査村本聡子が出席した。

8日の図書館員向けのセミナーで大嶋が、国内外の図書館との保存に関する情報共有について報告した。また、9日の事例報告を中心とした資料保存専門家向けのセミナーでは村本が、当館における和図書劣化調査の結果について報告し、両日とも報告に対する活発な質疑が行われた。

この3か国は文化、歴史、気候等の資料保存に関する環境や伝統においても共通点が多く、資料保存の政策的・技術的な課題や成果を報告し合い、情報交換をするよい機会となった。

■ 皇后陛下、
「チェコへの扉—子ども
の本の世界」展
をご鑑賞

8月19日、国際子ども図書館において開催中の展示会「チェコへの扉—子どもの本の世界」(1月26日～9月7日)に皇后陛下の行啓があった。

陛下は、展示会監修者の村上健太氏(駐日チェコ共和国大使館翻訳官、チェコ児童文学研究者)の案内で、チェコの昔話や伝説を書いた本や、チャペック兄弟、ヨゼフ・ラダ、フランチシェク・フルビーンらチェコを代表する作家、画家、詩人による作品、陛下のご著作『はじめてのやまのぼり』のチェコ語訳など約280点の資料を鑑賞された。

児童文学にご造詣の深い陛下は、クヴィエタ・パツォウスカーやオトフリート・プロイスラーの名前を挙げられ展示資料についての説明を求められたほか、ご幼少時に読まれた童話の挿絵(『郵便屋さんの話』ヨゼフ・チャペック画)を懐かしそうにご覧になられた。

■ 子ども霞が関見学デー

8月20日と21日、東京本館において、文部科学省主催「子ども霞が関見学デー」の一環として、小中学生の見学・体験プログラム「日本でいちばん大きな図書館を探検しよう」を開催した。2日間、各午前・午後の部で計73名(子ども41名、引率者32名)が参加した。

内容は、当館の概要説明と地下8階構造の新館書庫の見学の後、辞典などを使ってレファレンス・サービスを体験する「図書館員になってみよう～レファレンス体験」(20日)、資料の修復現場の見学と本のカバー作りを体験する「本の病院を見てみよう」(21日)というプログラムである。全体を通じて1時間の内容であったが、日頃から図書館に興味をもっている子どもたちの参加であり、見学、体験ともに意欲的な姿勢がうかがえた。また、当館所蔵の一番大きな本、一番小さな本、珍しい付録のある本、明治時代のすごろく(複製)などを控室に展示した。

なお、「子ども霞が関見学デー」は、本誌571(2008年10月)号で詳しく紹介する予定である。



お知らせ

平成 20 年度アジア情報研修

日本国内の図書館におけるアジア情報に関するサービスの向上に役立てることを目的に標記研修を実施します。今回は韓国の資料・情報に関する科目を中心にを行います。

- 日 時 11月20日(木)、21日(金)の2日間
- 会 場 国立国会図書館関西館第1研修室
- 対 象 大学図書館、専門図書館および公共図書館等の職員で、原則として業務においてアジアに関連する情報を扱う方。

○内容・講師

第1日：11月20日(木) 13:20～17:30

13:30 「韓国関連情報の調べ方」(講義)

15:15 「韓国関連情報の調べ方」(実習)

いずれも国立国会図書館関西館アジア情報課

*第1日目終了後、18:00から19:00まで、懇親会を予定しています。

第2日：11月21日(金) 10:00～15:10

10:00 「韓国における図書館情報分野の動向・事情」

近畿大学 短期大学部 教授 田窪直規氏

13:00 「韓国の経済・産業事情とその情報入手」

日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター 専任調査役 奥田聡氏

- 定 員 20名(申込み多数の場合は調整させていただきます)

○お申込方法

電子メール(なければFAX)で、①氏名、ふりがな ②所属機関、所在地
③所属部署・職名 ④連絡先電話番号、電子メールアドレス(またはFAX番号)
⑤図書館勤務年数、現在の業務内容、これまで従事したアジア関係業務の内容を
明記して、10月20日(月)必着でお申し込みください。

※受講の可否は10月24日(金)までに電子メール(またはFAX)でお知らせ
します。万一、通知がない場合は下記まで至急ご連絡ください。

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 関西館アジア情報課

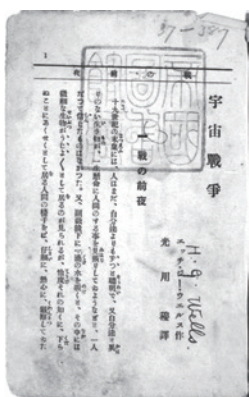
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

電話 0774(98)1371(直通)

FAX 0774(94)9115 電子メール k-azia@ndl.go.jp

お知らせ

近代デジタルライブラリーで 図書 10万タイトルが 閲覧可能に



『宇宙戦争』
エッチ・ジー・ウェルス著
光田穆訳 秋田書院 大正4
(1915)



『初夏の夢』名越国三郎 洛陽堂
大正5 (1916)

近代デジタルライブラリーでは、国立国会図書館が所蔵する明治時代、大正時代の図書を、著作権処理を行った上でデジタル化し、本文画像をインターネットで提供しています。

8月26日、約4,600タイトル(約5,700冊)の図書を近代デジタルライブラリーに追加し、約101,400タイトル(約148,200冊)の図書が閲覧できるようになりました。

今回追加した図書は、大正時代の図書、約4,200タイトル(約5,100冊)および明治時代の図書、約400タイトル(約600冊)です。夏目漱石の『こゝろ』やH.G. ウェルズの『宇宙戦争』といった小説、大正時代の鉄道旅行ガイドブック『鉄道旅行写真入名所案内』などが含まれています。

今後も近代デジタルライブラリーでは、順次提供タイトル数を増やしていく予定です。

○ URL <http://kindai.ndl.go.jp/>

当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) トップ 「電子図書館」 - 「近代デジタルライブラリー」

○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 電子図書館課資料電子化係
電子メール kindai1@ndl.go.jp

新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第236号 A4 185頁

季刊 1,575円 発売 紀伊國屋書店 (ISBN 978-4-87582-666-8)

〈特集 格差問題〉

- ・米国のワーキング・プア対策
- ・ベンチマークの設定による教育格差の是正
- ・英国の格差対策
- ・フランスにおける長期若年失業者と援助契約
- ・フランスにおける男女給与平等法
- ・ドイツの格差問題と最低賃金制度の再構築
- ・スウェーデンにおける就労と福祉

お知らせ

- ・ロシアの地域格差と地域政策の変遷
 - ・韓国における格差問題への対応
 - ・中国における格差問題
 - ・シンガポールにおけるワークフェア所得補助制度
 - ・オーストラリアの格差問題対策
- 〈主要立法（解説）〉
- ・アメリカの選挙区画再編に関する立法動向
 - ・フランスのテレビ放送と多元主義の原則



レファレンス 690号 A4 73頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・取調べの機能と録音・録画
- ・資源消費大国中国とその資源外交
- ・国際人道法と国際人権法の相互作用
- ・外国における医療事故補償制度

レファレンス 691号 A4 104頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・ヨーロッパ高等教育の課題
- ・企業再編制度の整備の沿革
- ・企業立地と地域経済の活性化
- ・諸外国の上院の議員定数配分

入手のお問い合わせ

日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03(3523)0812
紀伊國屋書店 〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10 03(6910)0519

第568（2008年7月）号の訂正とお詫び

- ・18ページのグラフ、平成19年度東京本館の来館者数を140,637と掲載いたしましたが、正しくは432,431でした。
 - ・25ページ左4行目、製紙メーカー各社による古紙配合率の表示が問題となった時期を昨年末と掲載いたしましたが、正しくは今年始めでした。
- ここにお詫びして訂正いたします。

CONTENTS

- 02 *Gazette de France* - the first weekly newspaper in France which reported world affairs, 1631 - 1791
(Book of the month - from NDL collections)
- 04 Exhibition in the Monthly Bulletin
Rare books of the National Diet Library - The 60th anniversary
- 11 Visual NDL Museum (12) Movable carrel
- 12 Series commemorating the NDL's 60th anniversary
"1998-2008" Topics during the last decade and future prospects
(5) Digital library services
- 18 People who use, people who maintain (8) Periodicals
- 20 Open discussion commemorating the 60th anniversary of the Legal Deposit System: Publishing culture and the Legal Deposit System
- 26 NDL steadily improving its services - evaluation of priority objects in FY2007
- 28 Sushi: taste of hometown (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 31)
- 10 Tidbits of information on NDL
Behind the scenes of an exhibition - measuring, meandering, and connecting
- 19 Books not commercially available
· *Bijin no tsukurikata - sekiban kara hajimaru kokoku posuta-ten zuroku*
- 29 Monthly official report
· Laws established
· Changes in personnel
- 30 NDL NEWS
· Conference with directors of prefectural and major municipal libraries in FY2008
- Korea - China - Japan International Conference on Preservation
· The Empress visits the exhibition "Door to the Czech Republic : The world of children's books"
· Children's Day for Visiting Kasumigaseki
- 32 < Announcements >
· Training program on Asian information FY2008
· 100,000 titles of books are available on the Digital Library from the Meiji Era
· Book notice - publications from NDL

国立国会図書館月報

平成20年8/9月号 (No.569/570)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 網野光明

東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

平成20年9月20日発行 定価525円
(本体500円)

発売 社団法人日本図書館協会
東京都中央区新川1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (代表)
FAX 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社平文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き差しして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。



『蝦夷草木図』から「山葡萄」
小林源之助画 桂川甫周国瑞写 1冊
29.8 × 21.1cm <寄別 11-2 >

国立国会図書館月報

平成20年9月20日発行 (毎月1回20日発行)
(8/9月号通巻569/570号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価525円(本体500円)